

## 「よい保育施設の選び方 十か条」

両親が働いている場合などでは、その時間帯に子どもを預ける保育施設が必要になります。

保育施設は、子どもが生活時間の大半を過ごすところで、その環境や保育内容によっては、子どもの安全や健康面だけでなく、健全な発達にも影響を与えることがあります。そのため、よりよい保育施設を選ぶときのチェックポイントを厚生労働省が平成12年12月に示しております ([https://www.mhlw.go.jp/www1/topics/hoiku/tp1212-1\\_18.html](https://www.mhlw.go.jp/www1/topics/hoiku/tp1212-1_18.html))

ので、参考にしてください。

- 一 まずは情報収集を（市区町村の保育担当課で、情報の収集や相談を）
- 二 事前に見学を
- 三 見た目だけで決めない
- 四 部屋の中まで入って見て
- 五 子どもたちの様子を見て（子どもたちの表情がいきいきとしているか）
- 六 保育する人の様子を見て（保育する人の数、保育士の資格を持つ人がいるか、保育する人が笑顔で接しているか、保育する人の中には経験が豊かな人もいるか）
- 七 施設の様子を見て（赤ちゃんが静かに眠れる場所があるか、子どもが動き回れる十分な広さがあるか、遊び道具がそろっているか、外遊びをしているか、陽あたりや風とおし、清潔か、避難口や避難階段があるか）
- 八 保育の方針を聞いて（園長や保育する人から、保育の考え方や内容、給食の内容など、連絡帳などでの家庭との連絡や参観の機会などがあるか）
- 九 預けはじめてからもチェックを（折にふれて、保育のしかたや子どもの様子を）
- 十 不満や疑問は率直に（不満や疑問があったら、すぐ相談）